

甘楽町の横の幹線 小幡多胡線を改修しよう

町道の小幡・多胡線を改修するため、10月25日に役場で町道小幡・多胡線改修工事施工推進委員会が組織され、積極的に改修工事に乗り出すことになりまし。

小幡・多胡線は、大宇小幡から吉井町の多胡へ通する道路ですが、このうち甘楽町分一、二、三、六メートルについて改修しようとするものです。

現在この道路は、小幡から上野までは四輪自動車からくま通れますが、小幡から天引ま

町道小幡・多胡線改修工事 施工推進委員会

町道小幡・多胡線の改修をすすめるため、次の人たちが推進委員に委嘱され、会長に吉田八郎氏(町長)、副会長に柴山俊一氏(議長)、金田源三氏(町議、建設委員長)吉田伝次氏(町議)が選ばれました。委員は次のとおりです(丸印は小委員、敬称略)。

○吉田 八郎 ○桑原 木十郎

選挙がたけなわになると八十五才のお清はあさはたが然りしくなる。「白まん覚」びいきのおはあさはた街頭演説はもうお清のこと個人演説、立ち会い演説にもとこと出かけ、いちばんん前のほうで耳を傾ける。聴きながら、いちいちうなすいたり、こぞとと思うところでは拍手をしたり、なかなか熱心である。

「みんな、自分が当選したら、すぐに物価が安く暮らしくなると、道路もよくなるみたいなのを言うてるから、いやだね。だから「白まん覚」としての政策に気に入ったものがあるか

では自販車を押してどうにか通れる程度で、地区住民の不便は、はかり知れぬものがあります。もちろん、いままでにも、こうした不便にたえかねて改修する声が高まり、な年にもむたり、相談がもたれました。しかし、そのたびごとにいろいろの障害にぶつかり、実現されなかつたので、この間の住民の損害は、知らず知らずのうちに大きくなものがあつたはずで、

こんどつくられた委員会で、これ以上改修をのぼすことによつての町道の損失を極度に抑え、固い決意をもつて促進に当ることになりました。そして円満に土地所有者との交渉もすませ、38年度中に、小幡市内の三五〇メートルの改修を行ない、39年度中には、白濁隊の応援を求めて引田までの幅員五メートルの道路を完成する計画をたてています。

改修に当つては、特に土地関係者のご理解と協力が切望されています。

初めと終わりの投票

柏岡しのぶ

事務所へ手伝いにゆくことになつた。

選挙事務所といつても、正子はほとんど奥のほうの手伝いで、畑氏の演説も事務所前でしたのを聴いたくうらみであるが、だんだん心

た孫の正子さんは、まだどの党とも、どの人とも見当はつかないし、第一投票が自分のものという実感もわいて来ない。その正子さんが、ふとしたことから「社かん党」の畑菜造氏の選挙

米の生産と消費が順調になつてきたので、最近では量より質に重点をおくようになりまし。

ところが、群馬の米と他県の米を比較すると一級下位であるといわれ、全国では最下位とされています。実際に

産米は二等目標に 乾燥・調整をよくしよう

いよいよ、あすは投票日の心算がたつた。畑氏は、正子さんに初めて投票を勧めた。ここには手付つていたからと感情的にならず、だれにも左右されず、あなたの心に聴かない、清い初投票をしなければいけないよ」と言つた。奥さんも、口々にそ出さないが、「ほんとうにそうですよ」と微笑して

四等米以下が過半数という結果になつています。これからは、こうした汚名を返上するためにも品質を改善し、二等米をもつとたくさん作りだすよう心がけたいものです。それは、刈り取り時期を早くし、乾燥、脱穀、調整などを

米の生産と消費が順調になつてきたので、最近では量より質に重点をおくようになりまし。

ところが、群馬の米と他県

産米の等級別品質表

項目	等級					
	1等	2等	3等	4等	5等	外
容積重	840	830	810	790	770	770
整粒	90	80	70	60	45	-
形質	1等標品	2等標品	3等標品	4等標品	5等標品	-
水分	14.0	14.5	15.0	15.0	15.0	15.0
被害粒	計	5.0	10.4	15.0	20.0	100
死米	計	3.0	5.0	7.0	10.0	100
異種	もみ	0.1	0.2	0.3	0.3	5.0
異物	もみ以外	0.0	0.1	0.3	0.5	5.0
異物	異物	0.0	0.1	0.2	0.4	1.0

四十キロの速度制限

国道の福島地内を指定

越し禁止区域に指定されます。この指定は県の公安委員会が行なうものです。指定されますと国道の福島地内では、普通自動車、自動二輪車、大型オートバイ以上のスピードで走る事ができぬほか、前の自動

農業用水は水利権をとつて

最近、河川法の改正で大きく取り上げられているのは、将来の農業を左右する水利権問題です。ところが現在の農業の水利権は、定められた手続きを経て取得しているものは少なく、慣行により使用しているのが多い実情です。

新河川法が施行されるから水利権取得の申請はひじょうにむずかしくなりますので、この際河川、小支流を問はず無許可で取水している農業用水には、早めに許可を得て、水利権を取得しておきましよう。将来の営農に支障をきたさない

共済金の支払い

39年度早くなる

被害届けをした田畑が該当したかどうかを早く知りたいという希望は多く、評価が終了とすべく係職員の間まで聞きにのり方もあります。しかし、この田畑が該当したかどうかは確定するのは共済金を支払する直前です。それまではお知らせできないのが事実です。なぜならば現在の評価機

私の町政

(問一) 農業共済金は早期に納入させられるが、共済金の支払が遅れ過ぎるが何とかならないか?

(答) 農業共済事業は農法で定められた保険事業ですから、共済関係が成立する農作物や蚕繭については当然納期を定め、円熟期に至らなければ納金を納入して頂かないければなりません。共済金の支払いは遅いことは事実で、これでは災害農家は再生産の準備に役立たないわけです。そこでこうした声が全国的に広がり政治的にこれを解決しなければならぬというところで、この数年來政府の重要な懸案事項として政府は農法の改正のために検討を続けてまいりました。なぜならば現在の評価機

魔の火災をなくそう

最近当町内にも火災が多くなりました。これから火災シーズンに向つて、ちよつとの気のゆるみが一生の思わぬ不幸をまねきます。火の元には注意しすぎるほど注意し、ぜつたいに火災を起さぬようにいたしましょう。

秋の火災予防運動
(11月26日~12月2日)



共済金の支払い

39年度早くなる

被害届けをした田畑が該当したかどうかを早く知りたいという希望は多く、評価が終了とすべく係職員の間まで聞きにのり方もあります。しかし、この田畑が該当したかどうかは確定するのは共済金を支払する直前です。それまではお知らせできないのが事実です。なぜならば現在の評価機